

# 第42回 日本小児遺伝学会学術集会

## 趣 意 書

会 場：沖縄県市町村自治会館

会 期：2020年2月28日(金)～29日(土)

第42回日本小児遺伝学会学術集会大会長 要 旨

国立成育医療研究センター ゲノム医療研究部

## 第 42 回日本小児遺伝学会学術集会

### ご支援のお願い

謹啓

時下、貴社・貴団体におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。  
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さてこのたび第 42 回日本小児遺伝学会学術集会を別紙のごとく沖縄（那覇）にて開催させていただくことになりました。沖縄での開催は、今回が初めてとなります。穏やかな気候の南の地で、過去の大会と同様に、熱く有意義な学会運営をめざして事務局一同、鋭意準備を進めております。

日本小児遺伝学会は、その始まりを 1978 年に遡ります。染色体異常症や先天的な形態異常を伴う遺伝性疾患を対象とした小児遺伝医学研究会に始まり、途中 1989 年に日本小児遺伝医学会、1999 年から日本小児遺伝学会に名称を変更し、現在に至っております。いずれの時代も染色体異常や形態異常をともなう先天異常疾患の子どもたちの臨床ならびに研究に従事する小児科医の貴重な情報交換の場としてその役割を果たして参りました。

小児遺伝学は、ともすると希少疾患を扱う、わからない特殊な分野という印象を持たれます。実際に、現在まで遺伝を専門とする医師は限られていたために、小児科学会の分科会の中でも会員数の少ない学会の一つでした。しかしながら、近年の次世代シーケンサー等の新型機器の登場と遺伝学的解析技術の飛躍的な進歩により、さまざまな小児遺伝子関連疾患の原因が次々に解明され、診断などにも活用されてくるようになりました。また、小児科医が日常的に診療するてんかんや血液疾患、循環器疾患、新生児の疾患などにおいても遺伝学的な背景、ゲノムの関与が明らかになってきています。さらに、解明された原因を起点として、さまざまな治療薬の開発（ゲノム創薬）も行われつつあります。

加えて、最近は人工知能を活用し、診断や治療薬開発に応用する動きも急速な広がりを見せています。世界的な潮流は、遺伝学を専攻するか否かにかかわらず、小児科医が日常の診療を進める上においても遺伝学的な理解やゲノム情報、人工知能の活用が求められる『新型ゲノム医療』の時代へと進みつつあります。

これらを鑑み、今回のテーマを、

『小児遺伝が拓くゲノム医療 - ゲノム情報、人工知能を活用する医療へ -』と致しました。

さまざまな領域の小児疾患においてもゲノム医療は非常に注目されており、その病態が遺伝学的に明らかになることよって、よりの確な診断や根本的な治療が可能になります。

遺伝学を通して子どもの理解を深め、子どもを起点としたゲノム医療の発展への契機となることを願って、第 42 回日本小児遺伝学会学術集会を開催させていただきます。未来ある子ども

もたちの新しい医療、ならびに本格的なゲノム医療の実現へ向け、小児医療、遺伝医学に関わる一人でも多くの方々が参加されることを願ってやみません。

本学会の開催にあたりましては、簡素を旨として極力質素な運営を心がける所存でございます。本来は会員の年会費と参加費で運営すべきものでありますが、会場費やプログラム運営諸費などの負担は、学会の自助努力のみでは、必要経費を賄える状況にございません。

本学術集会の内容を充実させ、その成果をより大なるものにするためには、各方面からのご支援とご協力を仰がざるを得ないのが実情です。開催にあたり、医学、生命科学の発展に寄与されている研究機器・試薬企業、出版社の皆様、医療の充実と発展に寄与されている医療機器や製薬企業の皆様にも、本学会へのご参加をお願いするとともに、貴社・貴団体のご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

学会の充実した開催を目指し、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。末筆ながら皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

謹言

令和元年 9月 吉日

第42回 日本小児遺伝学会学術集会  
大会長 要 匡  
国立成育医療研究センター  
ゲノム医療研究部



## 開催概要

1. 名 称 第42回日本小児遺伝学会学術集会（共催 第34回 Dysmorphology の夕べ）
2. 主 催 日本小児遺伝学会  
（理事長 黒澤健司 神奈川県立こども医療センター遺伝科）
3. 大会長 要 匡（国立成育医療研究センターゲノム医療研究部部長）  
副大会長 知念安紹（琉球大学大学院医学研究科育成医学講座准教授）
4. 会 期 2020年（令和2年） 2月28日（金）～ 29日（土） 2日間
5. 会 場 沖縄県市町村自治会館 ホール、ホワイエ、小会議室  
〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116-37
6. テーマ 『小児遺伝が拓くゲノム医療 -ゲノム情報、人工知能を活用する医療へ-』

### 7. 目的と意義

小児遺伝学に関する学術研究の発展と遺伝子関連疾患の医療向上をめざし、会員相互の連帯により小児の医療と福祉の向上に寄与するとともに広く社会に小児の遺伝子関連疾患について理解が深まるよう啓発し、疾患を有する小児の健康と生活の質が向上することを目的とします。特に今回の第42回学術集会はテーマを「小児遺伝が拓くゲノム医療 -ゲノム情報、人工知能を活用する医療へ-」として、小児を起点とした新しいゲノム医療の展開、小児の様々な疾患の遺伝学的な理解を深めることを目的として開催します。

学術集会では、プログラム抄録集を全会員に配布すると共に、全国の大学の小児科学教室や遺伝子医療部門、医療センター、研究センターに送付致しますので、日本小児遺伝学会会員だけではなく、全国各地域から多数の小児科医の参加が望めるものと期待しております。

### 8. 開催の概要

#### (1) プログラム概要（予定）

第1日目 企画講演、シンポジウム、一般演題（口演、ポスター）、  
ランチョンセミナー

第2日目 特別講演、シンポジウム、一般演題（口演、ポスター）、  
ランチョンセミナー、Dysmorphology の夕べ

(2) 参加予定人数 約250人

(3) 開催実績 （別表）

9. 第42回日本小児遺伝学会学術集会準備事務局 jspg42@ncchd.go.jp  
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2丁目10-1 電話) 03-3416-0181 (大代表)  
国立成育医療研究センター ゲノム医療研究部 事務局長 佐藤 万仁

沖縄事務局

〒895-0215 沖縄県中頭郡西原町上原207 電話) 098-895-3331 (大代表)  
琉球大学大学院医学研究科育成医学(小児科)講座 事務局 仲村 貞郎

10. 準備委員会名簿

要 匡	国立成育医療研究センター ゲノム医療研究部部長
小崎里華	国立成育医療研究センター病院 生体防御系内科部 遺伝診療科診療部長
佐藤万仁	国立成育医療研究センター ゲノム医療研究部室長
高田史男	北里大学大学院医療系研究科 臨床遺伝医学講座教授 兼 北里大学病院 遺伝診療部部長
知念安紹	琉球大学大学院医学研究科 育成医学講座准教授
當間隆也	わんぱくクリニック 副院長
仲村貞郎	琉球大学大学院医学研究科 育成医学講座助教
中村美保子	鹿児島県こども総合療育センター 診療部長
沼部博直	東京医科大学遺伝子診療センター 副センター長
水野誠司	愛知県医療療育総合センター 中央病院副院長 兼 小児内科/遺伝診療科部長

(50音順)

11. 特別協力 沖縄県

(別表：開催実績)

## 日本小児遺伝学会開催一覧表

	開催期間		会長	会場
1回	78.5.10	昭和53	寺脇 保	鹿児島市・県文化センター
2回	79.4.3	54	〃	東京都・京王プラザホテル
3回	80.5.9	55	有馬 正高	津市・市中央公民館
4回	81.5.14	56	〃	徳島市・厚生年金会館
5回	82.5.13	57	〃	東京都・京王プラザホテル
6回	83.4.14	58	〃	大阪市・コクサイホテル
7回	84.5.17	59	日暮 眞	宇都宮市・市立図書館集会室
8回	85.6.20	60	塩野 寛	札幌市・札幌グランドホテル
9回	86.5.15	61	黒木 良和	福岡市・福岡市ガーデンパレス
10回	87.7.19	62	高島 敬忠	東京都・日大医学部附属駿河台病院講堂
11回	88.5.12	63	藤田 弘子	大阪市・市立大学文化交流センター
12回	89.5.18	平成元	折居 忠夫	新潟市・オークラホテル新潟
13回	90.5.10	2	木田盈四郎	東京都・全国身体障害者総合福祉センター
14回	91.4.10	3	和田 義郎	京都市・京大会館
15回	92.5.14	4	大堂 庄三	松山市・松山市総合コミュニティセンター
16回	93.12.4	5	松井 一郎	東京都・明治乳業・両国ビル
17回	94.11.19	6	新川 詔夫	長崎市・長崎大学医学部ポンペ会館
18回	95.12.1-2	7	松尾 雅文	神戸市・神戸大学瀧川記念学術交流会館
19回	96.11.13-14	8	長谷川知子	静岡市・県総合研修所もくせい会館
20回	97.11.28-29	9	近藤 郁子	松山市・愛媛県医師研修会館
21回	98.11.11-12	10	中井 博史	仙台市・仙台国際センター
22回	99.11.4-5	11	高嶋 幸男	東京都・発明会館
23回	00.11.8-9	12	檜原 幸二	岡山市・国際交流センター
24回	01.11.14-15	13	塚原 正人	宇部市・山口大学医学部霜仁会館
25回	02.11.15-16	14	福嶋 義光	名古屋市・名古屋市立大医学部研究棟講義室
26回	03.10.24-25	15	永井 敏郎	長崎市・長崎大学医学部ポンペ会館
27回	04.10.15-16	16	大澤真木子	東京都・砂防会館, 東京女子医大弥生記念講堂
28回	05.9.22-23	17	岡本 伸彦	岡山県倉敷市・川崎医療福祉大学本館5F講義室
29回	06.10.20-21	18	難波 栄二	鳥取県米子市・米子コンベンションセンター
30回	07.4.19	19	沼部 博直	京都市・京大会館
31回	08.4.24-25	20	渡邊 淳	東京都・東京国際フォーラム
32回	09.4.16	21	月野 隆一	奈良市・奈良県新公会堂
33回	10.4.22	22	大橋 博文	盛岡市・盛岡市民文化ホール

34回	11. 8. 11	23	黒澤 健司	横浜市・パシフィコ横浜 会議センター
35回	12. 4. 19	24	近藤 達郎	久留米市・筑水会館
36回	13. 4. 18	25	升野 光雄	広島市・エソール広島
37回	14. 4. 10	26	齋藤 伸治	名古屋市・名古屋市立大学 桜山キャンパス
38回	15. 7. 25-27	27	小崎健次郎	横浜市・パシフィコ横浜（日本先天異常学会と共催）
39回	16. 12. 9-10	28	緒方 勤	東京都・慶応大学 三田キャンパス
40回	18. 1. 12-13	29	長谷川 奉延	東京都・慶応大学 三田キャンパス
41回	19. 1. 11-12	29	水野 誠司	名古屋市・ウインクあいち

## 日本小児遺伝学会会則

### 第1章 【名 称】

第1条 本会は、日本小児科学会の分科会であり、日本小児遺伝学会  
The Japan Society of Pediatric Genetics と称する。

### 第2章 【目的及び事業】

第2条 本会は、小児遺伝学に関する学術研究の発展をはかるとともに、会員相互の親睦連帯により医療と福祉の向上に寄与することを目的にする。

第3条 前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 総会および学術集会
2. 知識普及のための啓発活動
3. その他本会の目的達成のために必要な事業

### 第3章 【会 員】

第4条 本会会員は本会の目的に賛同する正会員、および名誉会員とする。

1. 正会員は（1）日本小児科学会会員のうち当該年度の会費を添えて入会を申し込んだ者、あるいは（2）評議員1名の推薦を受け、理事長の承認を得たのち会費を添えて入会を申し込んだ者とする。
2. 名誉会員は70歳以上で、本学会発展のため功績があり、理事会および評議員会で推薦され、総会で承認された者とする。

第5条 本会会員で退会しようとする者は、退会届けを理事長に提出しなければならない。特別な理由なく会計年度で3年以上会費未納の場合は自然退会とする。名誉会員は本人からの申し出があった場合、退会とする。

第6条 正会員は、当該年度の会費をその会計年度内に納入しなければならない。名誉会員の会費は免除する。

### 第4章 【役 員】

第7条 本会に次の役員をおく。

1. 理事長 1名
2. 副理事長 1名
3. 理 事 若干名
4. 評議員 若干名
5. 監 事 1ないし2名
6. 学術集会長（大会長） 1名

第8条 役員の職務を以下のように定める。

1. 理事長は本会の会務を総括し、本会を代表する。理事長は総会、評議員会、理事会の議長となる。また必要に応じ理事の業務分担を定める。



2. 副理事長は理事長の職務を補佐する。理事長が職務を遂行できないときは、その職務を代行する。理事長が欠けたときは、理事長の任期中に限り、副理事長が理事長となる。
3. 理事は理事会を組織し、庶務、会計、事業計画その他本会の運営に関する事項を処理する。
4. 評議員は評議員会を組織し、本会の重要事項を審議する。また、必要と認める事項について理事会に助言する。
5. 監事は、本会の活動、理事会および評議員会の運営、会計の執行状況を監査する。
6. 大会長は、本学会学術集会を主催する。

第9条 学術集会長を除く役員を選出は細則の定めるところとする。学術集会長を除く役員任期は原則として3会計年度とし、再任を妨げないが、理事長の再任は原則2期までとする。役員は理事会の議を経て辞任することが出来る。

## 第5章 【会 議】

### 第10条 総会

総会は正会員をもって組織し、理事長が毎年1回召集する。理事会が必要と認めた場合には、理事長は臨時総会を招集しなければならない。総会は、事業報告及び会計報告を受け、会の運営に必要な協議をおこなう。総会は正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

### 第11条 評議員会

評議員会は評議員をもって組織し、理事長が毎年1回召集する。評議員会が必要と認めた場合には、理事長は臨時評議員会を招集しなければならない。評議員会は評議員の2分の1以上の出席をもって成立する。

### 第12条 理事会

理事会は理事および監事をもって組織し、理事長が毎年1回召集する。理事会は理事および監事の3分の2以上の出席をもって成立する。理事長は迅速な議事の進行を必要とする場合に、ITを使用した臨時電子理事会を招集することができる。理事会が必要と認めた場合には、理事長は臨時理事会を招集しなければならない。

### 第13条 委員会

理事長は、理事会の議を経て、本会の諮問機関として会務の遂行に必要な常置委員会、あるいは特別委員会を組織または廃止することができる。委員会の委員および委員長は理事会の議を経て、正会員のなかから理事長が委嘱する。

## 第6章【学術集会】

第14条 本会は、毎年1回学術集会を開催する。

第15条 本会は学術集会を統括する学術集会長を定める。学術集会長は、理事会において正会員のなかから推薦され、評議員会および総会において承認を得る。原則として、当該年度学術集会、次年度学術集会、次々年度学術集会の各会長を決定する。学術集協会会長の任期は前年度学術集会終了翌日より、当該年度学術集会終了日までとする。

第16条 学術集会における発表の筆頭演者は会員に限る。

## 第7章【会計】

第17条 本会の運営は、正会員会費、寄付金、事業に伴う収入、その他の収入をあてる。

第18条 理事長は、年度毎に事業計画にもとづく収支予算を編成する。収支予算は理事会、評議員会、総会の議決による承認を受ける。

第19条 理事長は、年度毎に事業計画にもとづく収支決算を報告する。収支決算は監事の監査を経て、理事会、評議員会、総会の議決による承認を受ける。

第20条 本会の会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。

## 第8章【会則の変更および細則】

第21条 本会の会則の変更は、理事会、評議員会、総会において、いずれも出席者の3分の2以上の議決を要する。

第22条 本会の会則の施行細則は、理事会、評議員会、総会の議決を経て、別途定める。

学会設立 1978年4月1日

事務局 〒232-8555 神奈川県横浜市南区六ツ川 2-138-4

電話 045-711-2351 (代) FAX : 045-721-3324

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター遺伝科内

理事長 黒澤健司

## 収 支 予 算 案

【収入の部】			(単位：円)
項 目	予 算	摘 要	
参加費	2,000,000	8,000円 x 250名 (有料参加者)	
小児遺伝学会補助金	550,000		
企業協賛費・展示・広告費	1,250,000		
寄付金	500,000		
沖縄県文化観光スポーツ部 MICE 推進課・コンベンション開催支援事業助成金	1,000,000	(見込み)	
計	5,300,000		
【支出の部】			(単位：円)
項 目	予 算	摘 要	
会場使用料	1,200,000	ホール1、ホワイエ1、小会議室2	
付属設備使用料	300,000	プロジェクター、PC、他	
会場設営費	400,000	案内看板、ポスター会場設置、他	
当日人件費	400,000	PC、映像音響オペレーター、他	
印刷費	1,000,000	抄録集450部、ポスター、他	
事前準備費	400,000	ウェブサイト作成、登録システム他	
通信費	200,000	抄録集、ポスター発送費、他	
講師、座長、ボランティア謝礼	600,000	招聘者の交通費、宿泊費、謝礼	
事務人件費 (スタッフ)	300,000		
託児所	400,000		
その他予備費	100,000	雑役務費、他 (租税公課等)	
計	5,300,000		

## 寄付金募金要項

1. 名称：第42回日本小児遺伝学会学術集会 開催寄付金
2. 用途：第42回日本小児遺伝学会学術集会開催のための必要経費補填
3. 募金目標額：500,000円（総経費 5,300,000円）
4. 募集期間：2019年4月1日（月）～2020年1月10日（金）
5. 募金振込み方法： 下記銀行口座へお振込み下さい。

### 【口座名義】

ダイヨンジュウニカイニホンショウユニデンガツカイガクジュツシュウカイジュン  
ビジムキョク（第42回日本小児遺伝学会学術集会準備事務局）

### \*他銀行からお振込の場合

銀行名：ゆうちょ銀行  
店名：〇一八（ゼロイチハチ）  
店番：018  
預金種目：普通預金  
口座番号：8614286

### \*ゆうちょ銀行からお振込の場合

銀行名：ゆうちょ銀行  
預金種目：総合口座  
口座番号：記号 10170 番号 86142861

6. 情報公開の同意：  
日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき、学会等の会合開催にかかる費用を貴社・貴団体のウェブサイト上に公開することに同意します。
7. 申込先：  
第42回 日本小児遺伝学会学術集会準備事務局  
〒157-8535 東京都世田谷区大蔵2丁目10-1  
国立成育医療研究センター ゲノム医療研究部内  
電話：03-3416-0181(内線4463)／FAX：03-5494-7232  
E-mail：jspg42@ncchd.go.jp

尚、お手数ですが同封の募金承諾書に詳細ご記入のうえ、FAXまたはE-mailにてご返送の程、  
お願い申し上げます。お申し込みを確認いたしましたら、数日以内に準備事務局よりメールに  
て返信いたします。メールが届かない際にはご一報ください。

(別紙：募金承諾書)

返信 FAX (03-5494-7232) / E-mail:jspg42@ncchd. go. jp

第 42 回日本小児遺伝学会学術集会準備事務局 行

第42回日本小児遺伝学会学術集会

学術集会開催における募金承諾書

申込日 年 月 日

趣旨に賛同し下記金額を「第 42 回日本小児遺伝学会学術集会開催」賛助金として申し込み  
ます。

金 \_\_\_\_\_ 円

払込は以下の如く

\_\_\_\_\_ 銀行 \_\_\_\_\_ 支店を通じて \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日頃行います。

ゆうちょ銀行を通じて \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日頃行います。

お振込名義： \_\_\_\_\_

ご住所： \_\_\_\_\_

貴社名： \_\_\_\_\_

ご担当： \_\_\_\_\_

ご所属： \_\_\_\_\_

E-mail： \_\_\_\_\_

電 話： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

(必要項目に記載をお願いいたします。)